

2年間
限定

令和8年3月まで

詳しくは
裏面へ！

耐震 助成金 大幅UP

能登半島地震を受けて、令和6年度から制度を拡大！！

(今回拡大した部分には★をつけています)

● 木造住宅の耐震改修・解体助成

対象 平成12年5月以前に建築された2階建て以下の戸建て所有者 ★

(解体助成に昭和56年6月から平成12年5月以前に建築された住宅を追加)

耐震診断助成

最大30万円
20万円UP

耐震改修・解体助成

特定地域 最大200万円
80万円UP

※特定地域については、裏面をご確認ください

一般地域 最大150万円
70万円UP

● ブロック塀等カット工事助成

道路に面する1.2m超のブロック塀所有者 (単価：2万円/m)

▼ ブロック塀等カット工事助成を利用して、全て撤去した場合

上限撤廃★

1m当たり
単価
2倍

(上限85万円から拡大)

● フェンス等設置助成★

(単価：3万円/m または設置工事費の3/4の低い額)

上限なし

新規

● 家具転倒・窓ガラス等飛散防止工事助成

最大10万円
5万円UP

【問い合わせ先】

足立区 建築防災課 耐震化推進第一・第二係

(足立区役所 中央館4階) ☎ 03-3880-5317

ADACHI CITY



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

● 木造住宅耐震診断助成

対象 平成12年5月以前に建築された2階建て以下の木造住宅所有者

内容 区登録耐震診断士が行う建物の診断などを助成

助成金額

- 対象診断費
- **30万円/棟**

耐震強度が不足と診断された場合

● 木造住宅耐震改修助成

対象 平成12年5月以前に建築された住宅
※ 道路幅が建築基準法上の幅に適合する必要あり

内容 区登録耐震診断士による工事監理などを助成

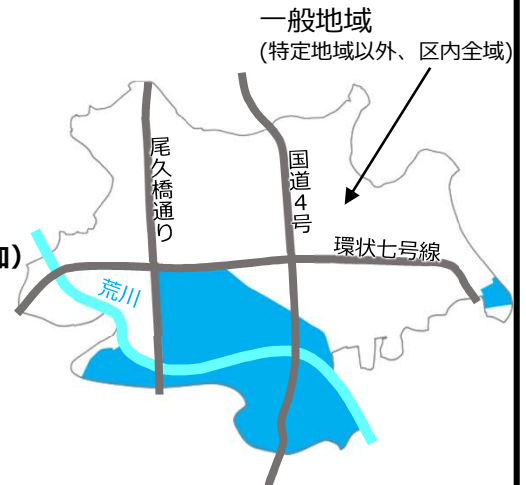
● 木造住宅解体助成

対象 **平成12年5月以前に建築された住宅**
(昭和56年6月から平成12年5月以前に建築された住宅も追加)

内容 建設業もしくは東京都解体登録業者による工事を助成
※ 更地にする、法定手続きや残置物等は対象外

R6年度
拡大

※地図は簡略図



■ 特定地域

梅田/扇一・三丁目/小台/
関原/千住/中川二・三丁目/
宮城一丁目/本木 など

詳しくはこちら



地域(図)	助成金額
特定地域	● 対象工事費の9割 ● 200万円
一般地域	● 対象工事費の9割 ● 150万円

● ブロック塀等カット工事助成

対象 道路に面する高さ1,2m超のブロック塀等の所有者
※ 区内道路等に面する塀が対象、隣地境界の塀は対象外

内容 無料アドバイザーを派遣し危険と判断された場合に助成
※ ブロック塀は全撤去または道路から高さ60cm以下にする必要あり

R6年度
新設

本助成で全撤去した場合は**さらにフェンス等設置を助成**

項目	助成金額
ブロック	● 対象工事費 ● 単価2万円/m
フェンス	● 対象工事費 3/4 ● 単価3万円/m
どちらも 上限なし	

詳しくはこちら



● 家具転倒防止・窓ガラス等飛散防止工事助成

対象 足立区在住で自身の居住する住宅に工事を実施する方

内容 家具転倒防止と窓ガラス等飛散防止の工事費用の合計を助成
※ つっぱり棒等の取付工事が伴わない場合は対象外。器具類のみの購入は不可

助成金額

- 対象工事費
- **10万円**

詳しくはこちら



注意 助成金額の「●」はすべていずれか低い額が上限額。消費税は対象外です。すべて契約前に申請が必要です。

その他助成には条件があります。詳しくはお問合せください。